

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「さとしょう」未来につなげる水環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

里庄町

3 地域再生計画の区域

岡山県浅口郡里庄町の全域

4 地域再生計画の目標

里庄町は、岡山県の西南部に位置し、東西・南北共に約 5 キロメートル、面積 12.23 平方キロメートルを有し、東は浅口市、西は笠岡市に隣接しており、平成 26 年 12 月末現在における人口は、11,134 人である。

本町は、北西に虚空蔵山、南に毛野無羅山を中心とする緑豊かな山々に囲まれ、平野部には田園地帯が広がる農業を中心とする純農地帯であったが、中央を東西に国道 2 号線や JR 山陽本線が通っており交通の便に恵まれていることから、工作機械、食品製造、電子部品、製菓等の企業が相次いで進出するなど工業化が進み発展している。また、水島工業地帯と備後工業特別地区との中間に位置するため、それらに立地する企業への従業者の居住地として年々宅地化が進み、ベッドタウン的な性格を強めている。

しかしながら、本町でも高齢化が進行し平成 25 年 10 月時点での高齢化率 28.8%は、全国の高齢化率 25.1%と比較して高く、人口減少も懸念されるようになってきた。

また近年、生活様式の変化や産業活動の進展に伴い、河川やため池などの水質環境の悪化や森林や田園地帯・幹線道路周辺へのゴミの不法投棄など環境の悪化も見受けられ、豊かな環境の保全に今後さらに取り組む必要がある。

このため、本町では、住民等との協働による環境保全活動の推進など総合的な環境対策を促進し、環境に優しい持続可能な地域社会の形成を目指している。そのなかでも、特に、河川やため池の清冽な水辺空間や緑あふれる田園空間等の地域環境を、町民共通の財産として未来につなげていくためにも、快適な生活環境と河川等の水質の浄化を図る公共下水道等の整備を推進することを重点施策としている。

環境にやさしい循環型社会の形成を目指し、「ふるさと里庄」の水辺と緑あふれる自然

豊かな環境を育むまちづくりの再生を図る。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率 70.8%(基準値:H26年度末)

→76.1%(中間目標値:H29年度末) → 79.5%(計画目標値:H31年度末)

(目標2) 下水道接続人口の増加 4,273人(基準値:H26年度末)

→4,673人(中間目標値:H29年度末)→4,873人(計画目標値:H31年度末)

(目標3) 定住の促進(現住人口 11,100人維持)

11,134人(基準値:H26年度末) → 11,100人(中間目標値:H29年度末)

→ 11,100人(計画目標値:H31年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

住民の環境への関心が一層高まる中、快適な生活空間を創造するために、特に公共下水道への期待はますます膨らんでおり、生活環境においても環境保全と住環境の快適性が求められている。

里庄処理区は、隣接する笠岡市との広域化・共同化により事業を進め、平成16年10月より一部供用開始し、全体計画500haのうち334haを事業計画区域とし、現在約75%の整備が完了している。

また、里庄北処理区(事業計画区域12ha)を新たに設定し、浅口市へ接続すべく平成27年度から工事に着手する。

下水道普及率は平成25年度末において50.5%となっており、他自治体と比較すると依然として低い状況であるため、今後も里見・新庄地区の管渠整備を行い処理区域の拡大を推進する。

また、汚水処理人口の普及率向上を目標に、合併処理浄化槽設置整備事業との連携を図り、効率的かつ計画的な汚水処理施設の整備を一層促進していく。

さらに、関連事業として「町内一斉クリーン作戦」「花いっぱい運動」により、環境保全活動を進め、汚水処理人口普及率・住居環境の質の向上を図り、「未来につなげる水環境再生」を進める。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

- ・公共下水道事業・・・平成21年に事業認可

[事業主体]

- ・里庄町

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 公共下水道事業で整備した区域以外の下水道計画区域
- ・浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業計画区域以外の区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成27年度～31年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成27年度～31年度

[整備量]

- ・公共下水道 交付金対象事業
管渠 $\phi 150\sim 350$ L=8,572m
(単独事業 管渠 $\phi 75\sim 150$ L=3,061m)
- ・浄化槽（個人設置型） 100基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・事業計画区域全域（整備済区域を除く）で 750人
- ・浄化槽・・・里庄町全域（公共下水道事業計画区域を除く）で 400人

[事業費]

・ 公共下水道	事業費	1,000,000 千円
	(うち、交付金	500,000 千円)
	単独事業費	215,360 千円
・ 浄化槽 (個人設置型)	事業費	36,330 千円
	(うち、交付金	12,110 千円)
・ 合計	事業費	1,036,330 千円
	(うち、交付金	512,110 千円)
	単独事業費	215,360 千円

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて公果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 住民と行政との協働による環境保全活動

内 容 「町内一斉クリーン作戦」と称し、住民協働による環境保全活動推進のため、地域の美化活動として町内の一斉清掃を行う。また、「花いっぱい運動」を実施し、地元住民やボランティアの協力を得ながら緑化活動を行うことにより環境保全への意識の高揚に努める(里庄町単独事業)。

実施主体 里庄町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

(2) 定住の促進

内 容 東京や大阪での定住イベントへの参加、パンフレットの作成等により里庄町の情報をより多くの人に発信し、魅力ある安心して暮らせる町を PR していく(里庄町単独事業)。

実施主体 里庄町

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-5 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡山県浅口郡里庄町が汚水処理人口普及率の調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、里庄町の住民基本台帳人口データを用いる。

中間評価・事後評価の際には、工事図面等により汚水処理区域を把握し、住民基本台帳の世帯人数等により汚水処理人口の集計を行うこと等により、評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年度 (基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 31 年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率	70.8%	76.1%	79.5%
目標2 下水道接続人口の増加	4,273 人	4,673 人	4,873 人
目標3 定住の促進	11,134 人	11,100 人	11,100 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口普及率	毎年の浄化槽等処理人口調査より
下水道接続人口の増加	毎年の公共下水道事業会計決算報告書より
定住人口の増	里庄町の毎月の住民基本台帳人口より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況

2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(里庄町上下水道課のホームページ)を利用し公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし